

## 意見内容一覧表

(1) 今後、各所属団体と市が連携できる取組みについて(H30. 8. 20日)

資料4

No.	主な意見内容	所属団体	委員名
1	特になし	御殿場市区長会	石田委員
2	特になし	静岡県司法書士会	今関委員
3	消防では、火災予防条例に基づき、秋の火災予防期間中に、建築住宅課からの情報提供を受け、現地調査をし、その結果について、建築住宅課に情報提供し、連携しています。	御殿場市・小山町広域行政組合消防本部	岩田委員
4	空家に関する相談会の実施（法律相談に限定せず、他土業や行政等と共催の相談会でも良いかと存じます。また相談者も広く一般市民のほか、土業双互間や行政担当者等からの相談もお受けできる形態が良いと考えます） 実際の空家処理に関する法律相談、代理人としての受任（特に借地・借家や相続がからむ案件）	静岡県弁護士会	内海委員
5	移住、定住及び空家等対策の促進に関する協定を結ぶ事。 空家相談会等への派遣。	(公社)静岡県宅地建物取引業協会	勝又委員
6	県では平成27年度より、静岡県空き家等対策市町連絡会議を開催し、空き家に関する様々な情報提供を行っております。 今年度は新たな取り組みとして司法書士等を講師に市町行政職員を対象にした空き家講習会を県内4ヶ所で開催予定です。 その他にも貴市にて平成28年度に開催した「空き家ワンストップ相談会」相談者の追跡調査を行い、問題解決していない相談者へのフォローアップを連携して取り組んでいきたい。	静岡県くらし・環境部建築住宅局	渋谷委員
7	特になし	御殿場市市議会議員	菅沼委員
8	警察としましては、空家の情報を提供していただきたい。 提供内容としては、空家の所在地、所有者、連絡先、また空家の建物写真をお願いしたい。 提供を受けた空家については、警察で不審者等の出入りがないか確認し、問題がある空家の場合、また、その空家に子供が出入りしている等の情報があれば等、市に連絡し連携していきたいと思っております。	御殿場警察署	鈴木委員
9	建物調査に関しまして、市より依頼があれば、耐震性や老朽度・危険度等についての調査に派遣することは可能であります。 また、撤去、リフォーム等のご提案サポートもできるかと思っております。	(一社)静岡県建築士事務所協会	立道委員
10	特になし	(社福)御殿場市社会福祉協議会	村松委員